经分												卒業後の 実務経験年数	必要書類	書類入手先•入手方法	申
	学校教育法	大学、専門職大学	4年4	1							أاا		申込者情報·写真	インターネットから登録	
	子仪钗月広	入子、守门眼入子	4年制			《表1 正規の建	築学 機械工学 雷気工学	さとしてそのまま適応する学科	4名》			(①の場合)	実務経験等証明書 被保険者記録照会回答票	ホームページよりダウンロード 年金事務所又はマイナポータル	-
D	職業能力開発促進法	職業能力開発総合大学校等	長期課程、総合課程、応用課程		又は、《表2》	《女工.正元》7定	建築工学科	建築学科	建築科	建築デザイン工学科		2年以上	労働者名簿	<u> </u>	1
						建築・設備系		40 SOCIAL S S S	25 - 1625 A.S.		7		卒業証明書又は卒業証書	卒業校	
							建築設備学科	建築設備科 	設備工業科	設備システム科	/	成績証明書又は単位修得証明書	卒業校 ※左《表2》に該当する方		
	学校教育法	短期大学、専門職短期大学、 専門職大学(3年の前期課程)	3年制(夜間大学を除く)				建築設備工学科	衛生工学科			(②の場合)	申込者情報·写真	インターネットから登録		
							機械工学科	機械学科	機械科	機械システム工学科		実務経験等証明書	ホームページよりダウンロード		
2					で学 同科	機械系	機械情報技術学科	機械電気工学科	生産機械工学科	精密機械工学科		3年以上	被保険者記録照会回答票	年金事務所又はマイナポータル	2
					等が と 認 認		 動力機械工学科	┃ ┃ 機械情報工学科	応用機械工学科				労働者名簿 卒業証明書又は卒業証書	勤務先 卒業校	
							電気工学科	電気学科	電気科	 電気技術科			成績証明書又は単位修得証明書		
		左如上兴 末阳呦后如上兴		, ,]	め表 ら 1						١, ا		申込者情報・写真		
		短期大学、専門職短期大学、 専門職大学(2年の前期課程)	2年制		れ るに		電気電子工学科	電気電子システム工学科	電気電子情報工学科	電子工学科			中心有情報 * 与具 実務経験等証明書	インターネットから登録 ホームページよりダウンロード	
	学校教育法	高等専門学校 専修学校 職業能力開発総合大学校等	5年制 専門課程2年以上		課該	電気系	電気通信工学科電子機械工学科	電気通信学科電気工作科	電子情報電気工学科電気通信科電子学科	電子·情報工学科 通信工学科 電子通信工学科		(③の場合) 4年以上	被保険者記録照会回答票 労働者名簿 卒業証明書又は卒業証書	年金事務所又はマイナポータル 勤務先 卒業校	_
3					とし										
					確て 認い						7				
]	でる き場		 情報通信工学科	十			'		成績証明書又は単位修得証明書	卒業校 ※左《表2》に該当する方	
		高等学校	3年制(通信制・夜間含む)		た合			200000000000000000000000000000000000000			١ .		申込者情報·写真	インターネットから登録	
	学校教育法		③の専修学校以外で専門課程		場合	《表2. 上記に該	当しない学科で、同等の課	程と確認ができた学科》※4				(④の場合)	実務経験等証明書	ホームページよりダウンロード	
4)		専修学校				上記《表1》以外(上記《表1》以外の学科の場合、「単位修得証明書」又は「成績証明書」(卒業された学校から取得)の提出により、正規の「建 築学」、「機械工学」、「電気工学」と同等と認める課程であることが確認できた場合。						被保険者記録照会回答票 労働者名簿	年金事務所又はマイナポータル 勤務先	4
	7745 Alle Au . L. 20 356 177 146 1.L.					宋子」、「成似工-	f]、「电X工子」CID等Ci	なめる味性でめることが唯能	CCに物口。		7	7年以上 	卒業証明書又は卒業証書		\dashv
•	職業能力開発促進法	職業能力開発促進センター等	普通課程 ^{※2}	,							,		成績証明書又は単位修得証明書	卒業校 ※左《表2》に該当する方	
													申込者情報・写真	 インターネットから登録	
5	実務経験のみ					建築設備に関して 11年以上 の実務経験						実務経験等証明書	ホームページよりダウンロード		
ן ע							建業設備に関して <u>11年以上</u> の美物柱駅						被保険者記録照会回答票	年金事務所又はマイナポータル	
													労働者名簿	勤務先	
													申込者情報·写真	インターネットから登録	
6	 特定行政庁の職員					建築設備の行政(確認申請 業務等)に関して <u>2年以上</u> の 実務経験						実務経験等証明書	ホームページよりダウンロード	- (6	
				7						-			被保険者記録照会回答票 労働者名簿	年金事務所又はマイナポータル 勤務先	
													申込者情報·写真	 インターネットから登録	
7	建築設備士の資格を有する												実務経験等証明書	ホームページよりダウンロードし、	
		是未以偏工。	U											申込者署名欄のみ自筆で記入 建築設備士の資格者証又は合格記	
				 1											111.
	①~⑦までに掲げる者と同等以上の知識及び経験を有する (例:外国の大学等で同等の学科を履修し、実務経験を有する者) ^{※3}												申込者情報·写真 実務経験等証明書	インターネットから登録 ホームページよりダウンロード	
													被保険者記録照会回答票	年金事務所又はマイナポータル	_
8					①~⑦までの実務経験と同じ								労働者名簿	勤務先	8
													卒業証明書又は卒業証書	卒業校	
													成績証明書又は単位修得証明書	卒業校 ※左《表2》に該当する方	
													申込者情報·写真	インターネットから登録	
9		一級建築士、二級建築士の資格	を有する ^{※5}										実務経験等証明書	ホームページよりダウンロードし、 申込者署名欄のみ自筆で記入	
													 資格者証	該当の資格の資格者証	
											申込者情報・写真	インターネットから登録			
	建築設備士の資格	 を有する	講習科目の一部免除を希望する場合		科目の免除(3科目のみ受講)							ホームページよりダウンロードし、			
	たれたMin エッスはこう/ 0 開日コロッ HPJU内で中土/ 0分日							11 H 47 7 D PM (C						申込者署名欄のみ自筆で記入 建築設備士の資格者証又は合格記	T I
				J / T											411
	昨年度の不合格者 昨年度に 全科目を受講し、不合格。							修了老杏	のみ受講 ^{※6}				申込者情報・写真	インターネットから登録 ホームページよりダウンロードし、	
	(修了考査のみ受けた方は除く)					<u>修了考査のみ</u> 受講 ^{※6}							実務経験等証明書	申込者署名欄のみ自筆で記入	
													申込者情報·写真	インターネットから登録	
	一級建築士、二級建築士 聴講(講義)のみを希望する場合 の資格を有する				聴講^{※7} (修了考査を除く <u>講義のみ</u> 受講)							実務経験等証明書		ホームページよりダウンロードし、	
			講義)のみを希望する場合										│ 	申込者署名欄のみ自筆で記入	

^{※1} この講習の実務経験とは、<u>「建築基準法に基づく建築設備に関する実務」</u>をいいます。また、建築設備に関する業務であっても、点検・検査等の立会いのみ行う方、庶務、会計、労務、営業等建築設備に関する知識及び技能を必要としない方、業務全体の関連が少ない方、又はアルバイト・パートタイム就労者(雇用保険 の被保険者等を除く)は実務経験に含みません。

^{※2} 区分 I ④ 職業能力開発促進センター等の課程は、 $\underline{\textbf{ſ 普通課程} I の A}$ です。「短期課程」を卒業の場合は、区分 I ⑤となり、実務経験年数は11年以上必要となります。

^{※3} 外国の学校等で同等の学科を履修し卒業された場合、「卒業証書」又は「卒業証明書」の写し等に<u>和**訳を付けて提出**</u>してください。

^{※4} 卒業された学科が、正規の「建築学」、「機械工学」、「電気工学」と同等か不明の場合は、<u>事前に卒業された学校より「単位修得証明書」又は「成績証明書」を取得して、メール等でお問い合わせ</u>ください。

^{※5} 区分 I ⑨の場合、修了考査の結果にかかわらず、「聴講証書」は発行しません。

^{※6} 修了考査のみの受講ができます。全科目の受講を希望する場合は、区分 I ①~⑨での申込となります。その場合、申込書類等はすべて必要となります。

^{※7} 聴講は修了考査を受けることができません。講習終了後「聴講証書」を発行いたしますが、**聴講番号では定期検査はできません。**一級建築士・二級建築士の資格を有する方で、修了証明書及び建築設備検査員資格者証が必要な方は、区分 I ⑨での申込みとなります。